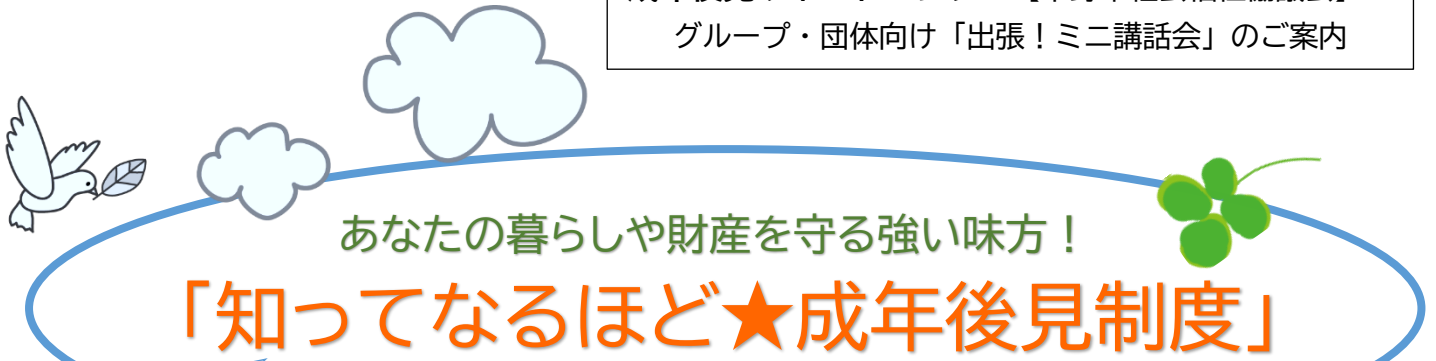




出張！ミニ講話会



みなさまの集まり場に出張し、
わかりやすくお話しします



「成年後見制度」とは、認知症や障がいなどによって、ご自身でお金の管理や契約の判断が出来なくなってしまった場合に、その方の暮らしや財産を守るため、法的にさまざまな支援を行う制度です。

この「出張！ミニ講話会」は、下野市内のグループ・団体様の集まり場に担当スタッフがお伺いし、成年後見制度のしくみや成年後見人の役割について、初めての方でもわかりやすい内容でお話しさせていただきます。

ご自身の将来に備えるためにも、またご家族のためにも、この機会にグループの仲間のみなさまと一緒に「成年後見制度」について学んでみませんか？ お申し込みをお待ちしています。



＜お申し込み～実施までの流れ＞

- ①お申込み まずは成年後見サポートセンター（電話 43-1236）にご相談ください！
- ②日程調整 お申込み内容の確認をしながら、担当スタッフと団体様のスケジュール調整をして実施日・時間・会場を決定します。
- ③実施当日 みなさまの集まり場へお伺いし、ミニ講話会を行います。



◆講話時間は、30分程度を目安に行います
もちろん費用は無料です！

社会福祉法人 下野市社会福祉協議会

下野市成年後見サポートセンター

〒329-0414 下野市小金井789（ゆうゆう館内）
電話・0285-43-1236 FAX・44-5807

